

面接試験をご受験の皆さまへ

新型コロナウイルス感染予防対策について(受験にあたってのお願い)

1. 試験日までのお願い

① 皆さまが安心して受験できるように感染予防(手洗い, うがい, 消毒等の励行)にご協力をお願いします。

② セルフチェックの実施

試験当日の来場前には, 必ず以下のセルフチェックを実施してください。

※1つでも該当する場合, 来場・受験をお断りさせていただきます。

- (1) 試験当日現在, 平熱と比べて発熱がある。
- (2) 試験当日現在, 咳, 喉の痛み, だるさ, 息苦しさ, 味覚障害等の症状がある。
- (3) 2週間以内に, 新型コロナウイルスと診断されている人と会った。
- (4) 2週間以内に, 海外渡航歴がある, またはそのような人と会った。
- (5) 同居している人が以上の項目に当てはまる。

2. 試験当日のお願い

- ① **当日は各自マスク着用でお越しください。また, 試験はマスク着用のまま行ってください**
(受付係員および審査員もマスク着用で対応します)。
- ② **受験票に記載の集合時間5分前に時間厳守でお越しください(集合時間前は控室への入室ができません)。**
- ③ 面接室, 控室等は感染予防のため適宜換気を行いますのでご承知おきください。
- ④ 控室等で体調不良を感じた方は, 速やかに係員までお知らせください。
- ⑤ 激しい咳などの症状により, 他の受験者さまへの影響が懸念される場合は, 係員の判断でお帰りいただくことがございます。
- ⑥ 控室等ではマスクを着用し, 不要な会話はお控えください。

※セルフチェックの項目に該当して受験を控えた方へ

- ・今回の筆記試験に合格し初回の面接試験の受験を控えた方や, 筆記試験免除で面接試験の受験を控えた方は, 試験翌日以降の平日(試験終了後5日以内)に, 当協会(TEL: 03-3200-6675)までご連絡ください。次回1回のみ繰り越しをいたします。
- ・前回繰り越し対応を受けて今回も受験を控えた方は, 欠席扱いとなり繰り越しはできません。
(面接試験を受験されていないので, 筆記試験免除制度の適用もなくなります)

なお, 今後の感染拡大状況によっては実施を変更する場合もございますので, 当協会のホームページ(<https://jitsumu-kentei.jp/>)でご確認くださいようお願いいたします。

以上
公益財団法人実務技能検定協会